

自己点検・自己評価（2025年）

日本語教育機関名：せいがん日本語学校

A:達成 B:一部達成 C:未達成、改善が必要

1. 教育理念・目標		
1-1	理念 日本語教育を通じて、世界の学生が日本語及び日本文化の理解を深め、日本と世界各国との交流の礎を築く。	
1-2	教育目標 多様な国々の学生で構成された少人数クラスで最適期間での各人の能力を伸ばし、日本での仕事や生活に必要な日本語および日本文化の習得を目指す。	
1-3	育成する人材像 ①日本語を生かして日本をはじめ世界の企業で活躍ができる人材、②日本語を生かしてと世界各国の文化の橋渡し役になれる人材、③日本語を勉強して日本の高等教育を受けるに適した資質を持つ人材	
1-4	理念、教育目標、育成する人材像で教育が行われている。	A

2. 学校運営		
2-1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2-2	運営方針や事業計画が明確化され、教職員に周知されている。	A
2-3	意志決定が組織的・効率的に行われている。	A
2-4	各職務内容及び責任と権限が明確に定められている	A
2-5	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的かつ組織的に行われている。	A
2-6	就業規則や賃金規定が定めている。	A
2-7	危機管理体制が整備されている。	A
2-8	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2-9	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A

3. 教育活動・学習成果		
3-1	カリキュラムは体系的に編成している。	A
3-2	教育目標に合致した教材が選定されている。	A
3-3	授業記録簿および出席簿を正確に記録・管理している。	A
3-4	成績評価や進級、修了の判定基準が明確になっている。	A
3-5	理解度・到達度の確認を学期中に適切に行っている。	A
3-6	成績判定結果を学生に伝えている。	A
3-7	授業評価を定期的実施している。	A
3-8	評価体制、評価方法および評価基準が適切である。	A

3-9	評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力の向上などの取組に反映されている。	A
3-10	教育の質を向上するための取り組みが確立されている。	A
3-11	学習内容、時間割、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点などが記載された文書を、入学時に生徒に配布している。	A
3-12	成績の判定基準および判定方法が明確に定められ、開示されている。	A
3-13	教育の目的・内容・方法を教員間で共有している。	A
3-14	教職員の評価を適切に行っている。	A
3-15	日本留学試験、日本語能力試験などの結果を把握している。	A
3-16	生活指導担当者（進路指導担当者）が特定されている。	A
3-17	進学、就職等の進路に関する最新の資料を備えられ、生徒が閲覧できる状態である。	A
3-18	修了後の進路を把握している。	A

4. 学生支援		
4-1	学生の学習や進路に対する相談・支援体制が整備されている。	A
4-2	休日および長期休暇中、災害等緊急時の生徒対応ができています。	A
4-3	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	A
4-4	地域交流や地域活動を実施している。	A
4-5	学生全員が国民健康保険に加入している。	A
4-6	新入生と入学して1年経った学生に健康診断を行っている。	A
4-7	火災・地震・台風等の災害発生時の避難方法、場所、経路を周知させている。	A
4-8	疾病や傷害があった場合の相談態勢を整備している。	A
4-9	アルバイトに関する指導および支援を行っている。	A
4-10	住居支援を行っている。	A
4-11	入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
4-12	入管法上の留意点について学生へ伝達、指導を定期的に行っている。	A
4-13	入学検定料、入学金、授業料およびその他の納付金の金額および納付時期が明示されている。	A
4-14	学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
4-15	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A

5. 教育環境		
5-1	校地・校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。	A
5-2	安定的に教育活動を継続するための校地および校舎が整備されている。	A
5-3	教室内は、十分な照度があり、換気がなされるとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
5-4	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
5-5	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
5-6	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A

5-7	教員および職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
5-8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
5-9	法令上必要な設備等を備えている。	A

6. 学生の募集		
6-1	理念・教育目標に沿った生徒の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
6-2	募集定員を定めている。	A
6-3	入学選考基準および方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
6-4	正確な学校情報および応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
6-5	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
6-6	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額および納付時期ならびに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
6-7	関係諸法令に基づいた学費返還規定を定めている。	A

7. 財務		
7-1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
7-2	予算・収支計画の有効性および妥当性が保たれている。	A
7-3	適正な会計監査が実施されている。	A
7-4	予算編成が適切に行われかつ効率的に機能している。	A

8. 法令遵守		
8-1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A
8-2	法令、設置基準等の遵守と適切な運営をしている。	A
8-3	個人情報保護のための対策をとっている。	A
8-4	関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
8-5	担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。	A
8-6	入管法上の留意点について生徒への伝達、指導などを定期的に行っている。	A
8-7	在留に関する生徒の最新情報を正確に把握している。	A
8-8	在留上、問題のある生徒への個別指導を行っている。	A
8-9	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
8-10	在留期間更新手続きの指導や一時帰国等に関する指導や支援を行っている。	A

9. 社会貢献		
9-1	学校の教育資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
9-2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	B
9-3	地域住民との交流や地域の伝統行事に積極的に参加している。	A